資料２

人口動態調査事務システム標準化検討会資料（第１回）

2025年６月５日

目次

- 背景と目的…… P. 3
- 標準仕様書【第3.0版】作成スケジュール …… P. 4
- 標準仕様書【第3.0版】改定版作成スケジュール …… P. 5
- 第１回検討会における検討事項…… P. 6
- 法改正及びその他制度により標準仕様書の改定を行う事項…… P. 7
- 事務局で標準仕様書の改定が必要と判断した事項…… P.14

背景と目的

令和元年６月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」等において地方自治体行政の様々な分野で、業務プロセスやシステムの標準化等による業務効率化を進めることとされたことを受け、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和３年法律第40号）（以下「標準化法」という。）が定められ、**令和５年３月29日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第２条第１項に規定する標準化対象事務を定める政令（令和４年政令第１号）」の一部改正により、人口動態調査事務も標準化対象事務に追加**された。

このため、人口動態調査事務において市区町村で導入されている人口動態調査事務システムは、標準化法第８条第１項に基づき、標準化法第５条第２項第４号に規定する標準化基準に適合した標準準拠システムへと移行しなければならないこととなった。

令和５年度は有識者（自治体、開発ベンダー等）が参画する標準化検討会を立ち上げ、標準化の範囲や標準仕様の内容等の論点に関して議論を進めるとともに、地方自治体への照会等を行った上で、**８月31日に標準仕様書【第1.0版】を策定した。**

令和６年度は、死亡に関する手続きのオンライン化等、関連業務やシステムの変更による影響を調査し、標準仕様書の改定の要否について検討を行い、PMOツールや地方自治体へのアンケートによる意見を踏まえた仕様書改版を行い、**令和７年１月31日に標準仕様書【第2.0版】を策定した。**

このような経緯を踏まえ、引き続き、標準化法の下に示される政府方針や関連制度・システムのその後の動向、技術的調整の結果等を踏まえ、その改定に向けた検討を行う必要がある。

標準仕様書【第3.0版】作成スケジュール

- 標準仕様書【第3.0版】の作成スケジュールは下記のとおり。

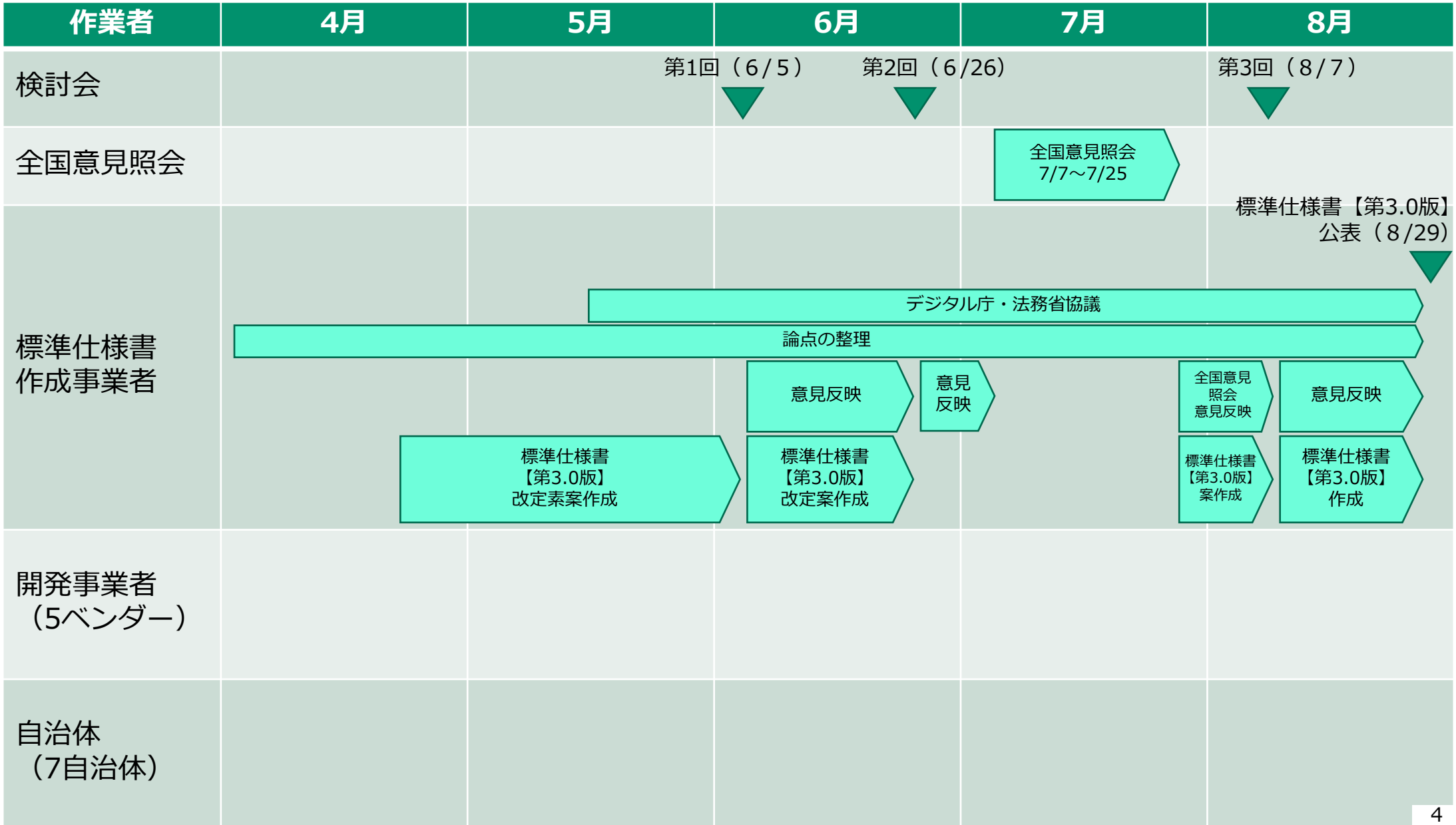

標準仕様書【第3.0版】改定版作成スケジュール

必ず行う作業　必要に応じて行う作業

- 改定を行う場合のスケジュールは下記のとおり。

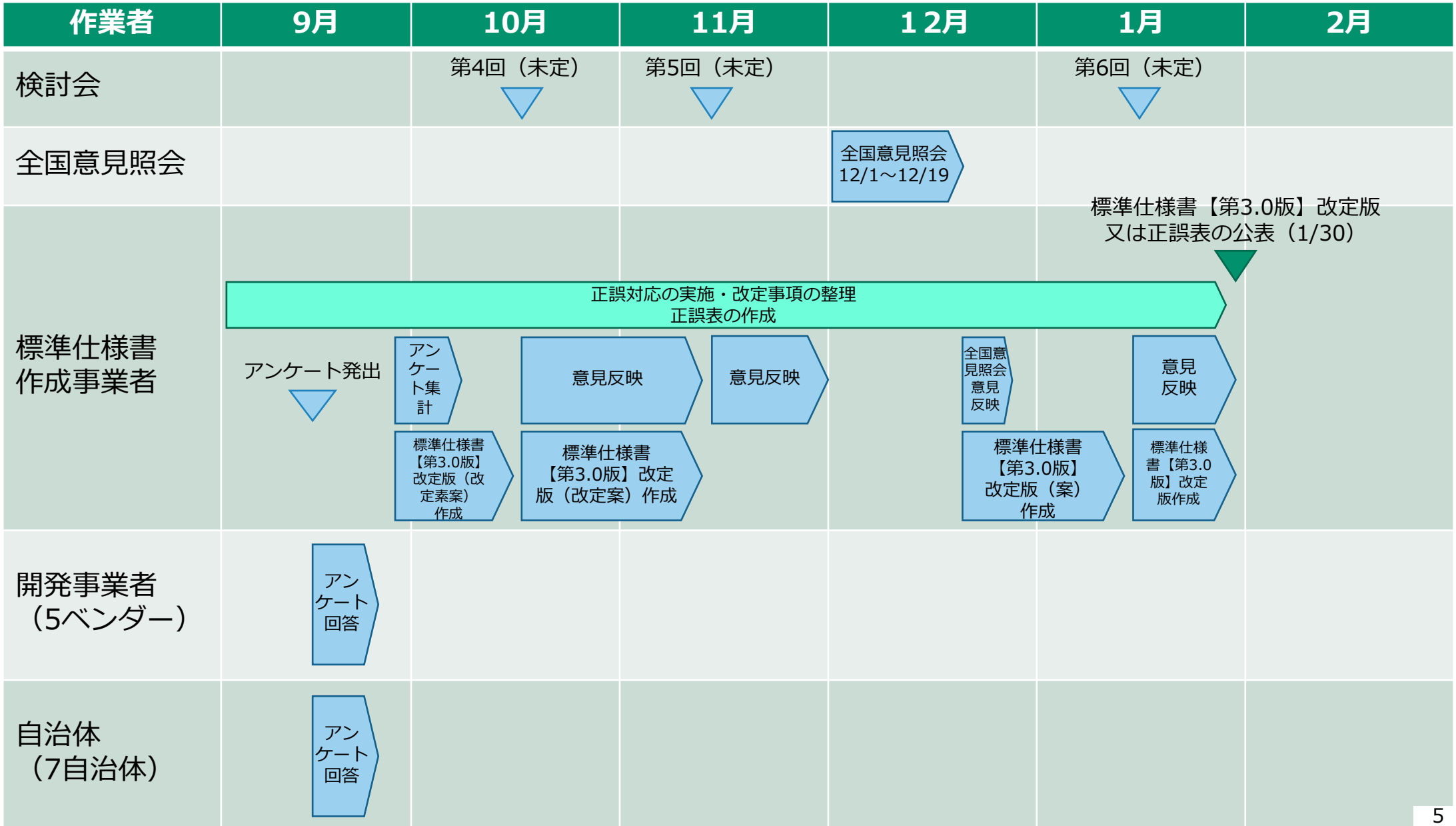

第１回検討会における検討事項

- 人口動態調査事務システム標準仕様書【第3.0版】の作成に向けて、本検討会では以下の項目について検討を行います。

No.	カテゴリ	改定項目	対象ドキュメント	備考
1	法改正及びその他制度により標準仕様書の改定を行う事項	共同親権に係る離婚票の様式変更	• （別紙2-1）機能・帳票要件 • （別紙2-2）管理項目 • （別紙3）帳票詳細要件 • （別紙4）帳票レイアウト • （別冊）外部連携仕様書	民法の改正に伴う対応
2	事務局で標準仕様書の改定が必要と判断した事項	誤記の修正	• （別紙2-1）機能・帳票要件	–
3		調査票出力機能における機能要件の分割及び記載方法の見直し等の実施	• （別紙2-1）機能・帳票要件	–
4		調査票印刷機能に関する用紙サイズ等の追記	• （別紙3）帳票詳細要件	–
5		出力可能な帳票を一覧形式で表示する機能についての補足	• （別紙2-1）機能・帳票要件	• 要件の考え方・理由欄に出力可能な調査票が種類ごとに一覧形式で表示できることを追記

法改正及びその他制度により標準仕様書の改定を行う事項

共同親権

現状

- 民法等の一部を改正する法律（令和６年法律第33号）の成立に伴い共同親権の制度が始まることから、法務省にて離婚届の様式変更が予定されている。
- 人口動態調査事務システムにおいては離婚票の様式や戸籍情報システムからの連携項目が追加となることで改修が必要となる。

方針

- 標準仕様書（別紙2-1）機能・帳票要件に共同親権に係るチェック項目を追加する。
- 標準仕様書（別紙2-2）管理項目に共同親権に係る連携項目の追加する。
- 標準仕様書（別紙3）帳票詳細要件に追加項目の反映及び連番を採番し直す。
- 標準仕様書（別紙4）帳票レイアウトに定められている離婚票の様式変更を行う。
- 標準仕様書（別冊）外部連携仕様書に共同親権に係る連携項目を追加する。

仕様書案

- （別紙2-1）機能・帳票要件 機能ID：0380179の記述を以下のとおり変更する。
  - 「父母双方が親権を行う子の数」、「父（夫）が親権を行う子の数」、「母（妻）が親権を行う子の数」、「親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数」の入力値の合計が７人未満であることを確認できること。
  - ※1 ７人以上の場合、メッセージを表示すること。
- （別紙2-2）管理項目1.5.1.離婚票（調査マスタ）及び1.5.2.離婚票（出力ファイル）に共同親権に係る以下の項目を追加する。
  - 父母双方が親権を行う子の数
  - 父（夫）が親権を行う子の数
  - 母（妻）が親権を行う子の数
  - 親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数
- （別紙3）帳票詳細要件に追加項目の反映及び連番を採番し直す。
- （別紙4）帳票レイアウトの1.5.人口動態調査離婚票の様式を変更する。
- （別冊）外部連携仕様書の5. 出力ファイル（離婚）に共同親権に係る以下の項目を追加する。
  - 父母双方が親権を行う子の数
  - 父（夫）が親権を行う子の数
  - 母（妻）が親権を行う子の数
  - 親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数

Appendix）（別紙2-1）機能・帳票要件の改定イメージ

機能ID：0380179の親権を行う子の数のチェックに関する機能要件について、共同親権を反映したものに修正する。

■変更前

人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第2.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、○…標準オプション機能、×…実装不可機

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.127 離婚票単体チェック機能（夫、妻が親権を行う子の人数）	夫が親権を行う子の人数、妻が親権を行う子の人数		0380179	「夫が親権を行う子の人数」、「妻が親権を行う子の人数」の入力値が子の数＜7人であることを確認できること。 ※1 7人以上の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	標準仕様書第三版 「3-4チェック仕様」K30195、K30205 「4-2画面メッセージ」M00015	(参考)「親権を行う未成年の子の数が多すぎます。修正するか、誤りでなければ確認欄に項目番号を記載してください。」(M00015)	令和8年4月1日

■変更後

人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第3.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、○…標準オプション機能、×…実装不可機

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.1 調査票作成機能	1.1.127 離婚票単体チェック機能（夫、妻が親権を行う子の人数）	夫が親権を行う子の人数、妻が親権を行う子の人数		0380179	「父母双方が親権を行う子の数」、「父（夫）が親権を行う子の数」、「母（妻）が親権を行う子の数」、「親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数」の入力値の合計が7人未満であることを確認できること。 ※1 7人以上の場合、メッセージを表示すること。			◎	◎	標準仕様書第三版 「3-4チェック仕様」K30195、K30205 「4-2画面メッセージ」M00015	(参考)「親権を行う未成年の子の数が多すぎます。修正するか、誤りでなければ確認欄に項目番号を記載してください。」(M00015)	令和8年4月1日

Appendix)（別紙2-2）管理項目案

共同親権を反映した（別紙2-2）管理項目の案です。

1.5.1.離婚票（調査マスタ）

大項目	1. 人口動態調査事務

1.5.1.離婚票（調査マスタ）

管理項目	戸籍情報システムからの連携有無
レコードキー（事象コード）	●
レコードキー（事件簿番号）	
レコードキー（レコードナンバー）	
受領番号	●
夫の氏名	●
夫の氏名（電子媒体出力用氏名）	
夫の氏名の振り仮名	●
夫の生年月日	●
妻の氏名	●
妻の氏名（電子媒体出力用氏名）	
妻の氏名の振り仮名	●
妻の生年月日	●
夫の国籍のコード	
夫の国籍の名称	●
妻の国籍のコード	
妻の国籍の名称	●
離婚の種別	●
調停・審判・和解・請求の認諾または判決の年月日	●
父母双方が親権を行う子の数	●
夫が親権を行う未成年の子の数	●
妻が親権を行う未成年の子の数	●
親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数	●
同居を始めたとき	
別居したとき	
別居する前の住所（住所区分）	●
別居する前の住所（都道府県名）	●
別居する前の住所（市、郡、東京都の区）	●
別居する前の住所（町、村、指定都市の区）	●
別居する前の世帯の主な仕事	
別居前の夫の職業	
別居前の妻の職業	
確認フラグ（項目No.）	
確認フラグ（コメント）	
備考欄	

1.5.2.離婚票（出力ファイル）

大項目	1. 人口動態調査事務

1.5.2.離婚票（出力ファイル）

管理項目
調査票ファイル区分
外字出現フラグ
市区町村符号及び保健所符号（都道府県コード）
市区町村符号及び保健所符号（市区町村コード）
市区町村符号及び保健所符号（支所・出張所コード）
市区町村符号及び保健所符号（保健所コード）
事象コード
事件簿番号
市区町村受付年月日（年）
市区町村受付年月日（月）
市区町村受付年月日（日）
入力モード
夫の氏名
夫の生年月（年）
夫の生年月（月）
妻の氏名
妻の生年月（年）
妻の生年月（月）
夫の国籍
妻の国籍
離婚の種別
調停・審判・和解・請求の認諾または判決の年月（年）
調停・審判・和解・請求の認諾または判決の年月（月）
父母双方が親権を行う子の数
夫が親権を行う未成年の子の数
妻が親権を行う未成年の子の数
親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数
同居を始めたとき（年）
同居を始めたとき（月）
別居したとき（年）
別居したとき（月）
別居する前の住所（日本・外国の区別）
別居する前の住所（都道府県名）
別居する前の住所（市、郡、東京都の区）
別居する前の住所（町、村、指定都市の区）
別居する前の世帯の主な仕事
別居する前の夫の職業
別居する前の妻の職業
管轄法務局長又は地方法務局長の受理認可年月日（年）
管轄法務局長又は地方法務局長の受理認可年月日（月）
管轄法務局長又は地方法務局長の受理認可年月日（日）
確認フラグ（項目番号）
備考欄の記述の有無

Appendix)（別紙3）帳票詳細要件

共同親権を反映した（別紙3）帳票詳細要件の案です。

1.5.人口動態調査離婚票

	1. 調査票	帳票ID	0380005	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	1. 5. 人口動態調査離婚票				
備考	調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を横向きに利用し、A5サイズの枠及びデータをセンタリングして印字すること。				

連番	システム印字項目	実装項目 必須	実装項目 オプション	実装項目 不可	印字編集条件など
1	市区町村受付年月日	●			和暦表記（年月日）
2	市区町村符号及び保健所符号	●			市区町村・保健所符号を印字。
3	事件				
4	市区				
5	夫の				
6	夫の				
7	妻の				
8	妻の				
9	夫の国籍	●			「日本」、「韓国朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「米国」、「英国」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他の国」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。
10	妻の国籍	●			「日本」、「韓国朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「米国」、「英国」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他の国」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。
11	離婚の種別	●			「協議」、「調停」、「審判」、「和解」、「請求の認諾」、「判決」のうち該当する欄に「/」を印字。 「協議」以外の場合、日付を和暦表記（年月）で印字。
12	父母双方が親権を行う子の数	●			
13	父（夫）が親権を行う子の数	●			
14	母（妻）が親権を行う子の数	●			
15	親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数	●			
16	同居を始めたとき	●			和暦表記（年月）
17	別居したとき				
18	別居する前の住所				

12	父母双方が親権を行う子の数	●			
13	父（夫）が親権を行う子の数	●			
14	母（妻）が親権を行う子の数	●			
15	親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数	●			

業務	1. 調査票	帳票ID	0380005	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	1. 5. 人口動態調査離婚票				
備考	調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を横向きに利用し、A5サイズの枠及びデータをセンタリングして印字すること。				

連番	システム印字項目	実装項目 必須	実装項目 オプション	実装項目 不可	印字編集条件など
19	都道府県名	●			
20	市、郡、特別区名	●			
21	町、村、指定都市の区又は総合区名	●			
22	別居する前の世帯の主な仕事	●			「農家」、「自営」、「勤Ⅰ」、「勤Ⅱ」、「その他」、「無職」のうち該当する欄に「/」を印字。
23	別居する前の夫の職業	●			
24	別居する前の妻の職業	●			
25	確認欄	●			確認を要する項目がある場合、該当する項目番号を印字。
26	備考欄	●			

Appendix)（別紙４）帳票レイアウトの改定イメージ

人口動態調査離婚票（５）未成年の子の数を修正した様式案です。

旧様式

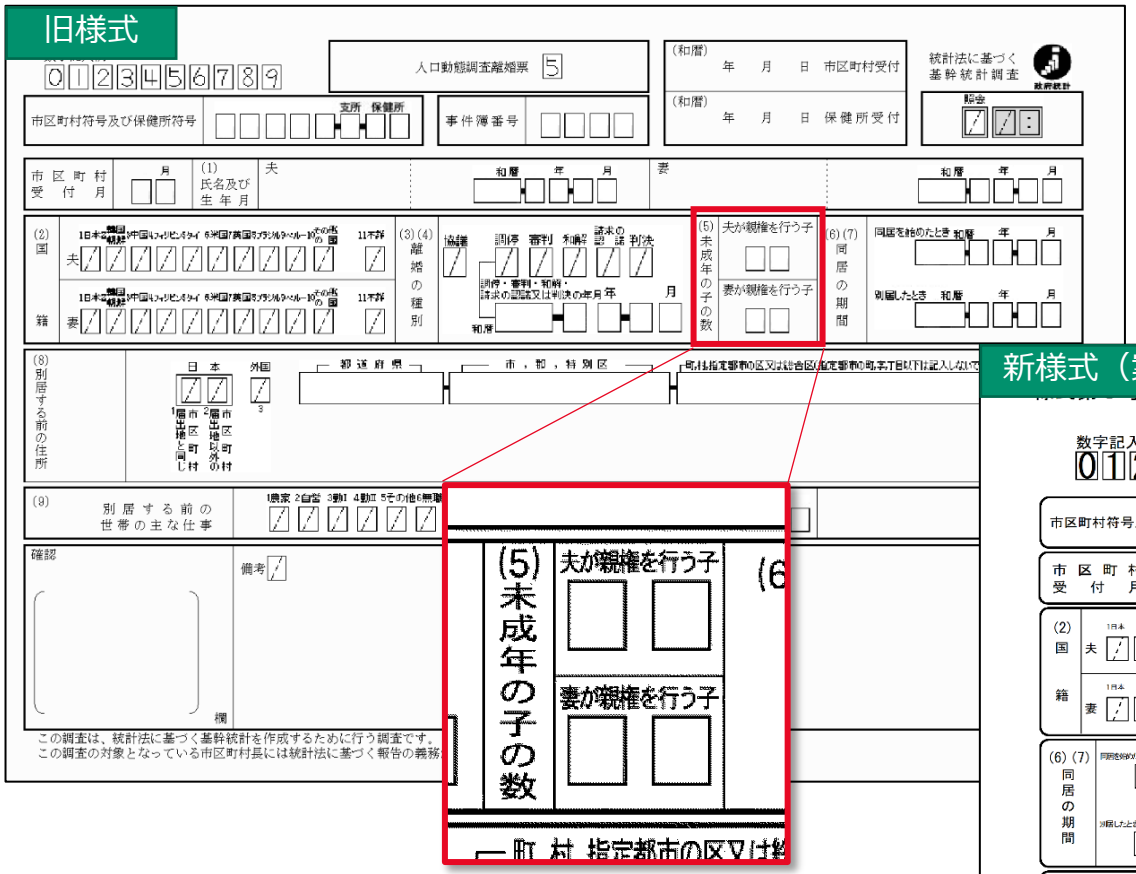

新様式（案）

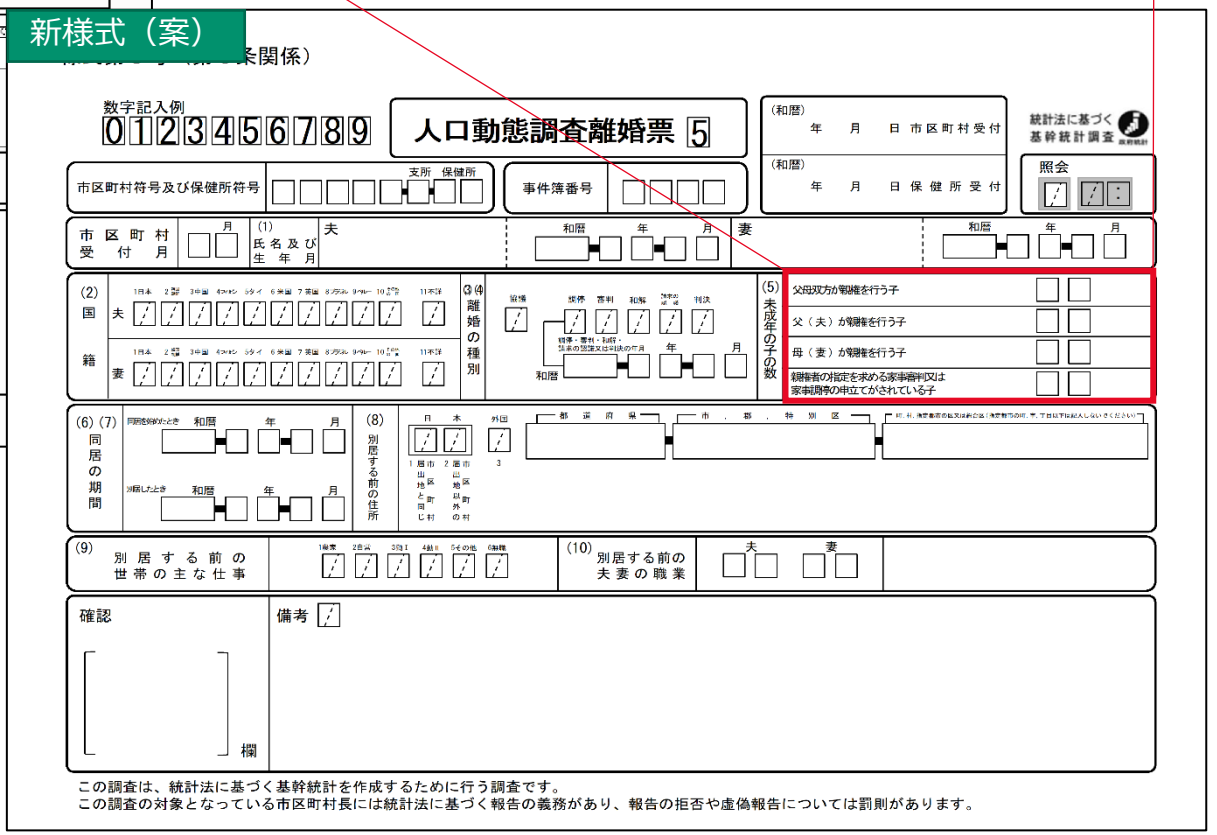

Appendix)外部連携仕様書（5.出力ファイル（離婚））

5.出力ファイル（離婚）の親権に関する項目を共同親権に対応した内容にするため、人口動態調査オンライン報告システム側と調整し内容を決定する予定です。

外部連携仕様（調査票出力ファイル）

電子媒体出力ファイル名称	5.出力ファイル（離婚）	レコード長	(S-JIS) 337/(UNICODE) 436

No.	レベル	項目名	タイプ	桁数	固定値	備考
01	02	調査票ファイル区				
02	02	外字出現フラグ				
03	02	市区町村符号及び				
04	03	都道府県コー				
05	03	市区町村コー				
06	03	支所・出張所				
07	03	保健所コー				
08	02	事象コード				
09	02	事件簿番号				
10	02	市区町村受付年月				
11	03	年				
12	03	月				
13	03	日				
14	02	入力モード				
15	02	夫の氏名				
16	02	夫の生年月				
17	03	年				
18	03	月				
19	02	妻の氏名				
20	02	妻の生年月				
21	03	年				
22	03	月				
23	02	夫の国籍				
24	02	妻の国籍				
25	02	離婚の種別	9	1		1：協議、2：調停、3：審判、4：判決、5:和解、6:請求の認諾
26	02	調停・審判・和解・請求の認諾または判決の年月				
27	03	年	9	4		西暦
28	03	月	9	2		
29	02	父母双方が親権を行う子の数	9	2		
30	02	父（夫）が親権を行う子の数	9	2		
31	02	母（妻）が親権を行う子の数	9	2		
32	02	親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数	9	2		
33	02	同居を始めたとき				
34	03	年	9	4		西暦
35	03	月	9	2		
36	02	別居したとき				
37	03	年	9			
38	03	月	9			
39	02	別居する前の住所				
40	03	日本・外国の区別	9			
41	03	都道府県名	K			
42	03	市、郡、東京都の区	K			
43	03	町、村、指定都市の区	K			
44	02	別居する前の世帯の主な仕事	9	1		1：農業、2：自営、3：勤Ⅰ、4：勤Ⅱ、5：その他、6：無職
45	02	別居する前の夫の職業	9	2		
46	02	別居する前の妻の職業	9	2		

29	02	父母双方が親権を行う子の数	9	2		
30	02	父（夫）が親権を行う子の数	9	2		
31	02	母（妻）が親権を行う子の数	9	2		
32	02	親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子の数	9	2		

事務局で標準仕様書の改定が必要と判断した事項

誤記の修正

現状

- 標準仕様書【第2.0版】の（別紙2-1）機能・帳票要件のうち、機能ID：0380291及び機能ID：0380297の機能要件内に「年」と記載すべきところを「年度」と記載している箇所がある。

方針

- 上記は誤記のため、今般の改定に併せて、「年度」→「年」へ修正を行う。

仕様書案

（別紙2-1）機能・帳票要件
大項目　　：02 事件簿
中項目　　：2.3 事件簿出力機能
小項目　　：2.3.3 出力
機能名称　：出力
機能ID　　：0380291
機能要件　：機能ID：0380290について、全件出力できること。
　　※1 該当年に届書を受付け、調査票を作成した事件について出力すること。
実装類型　：実装必須機能
要件の考え方・理由：標準仕様書第三版「3-4業務概要」3-6-2

（別紙2-1）機能・帳票要件
大項目　　：03 人口動態調査市町村送付票
中項目　　：3.2 送付票検索機能
小項目　　：3.2.1 送付票検索
機能名称　：送付票検索
機能ID　　：0380297
機能要件　：処理年を指定することで、送付票情報を検索できること。
実装類型　：実装必須機能

Appendix）標準仕様書の改定箇所

- 標準仕様書（別紙2-1）機能・帳票要件の機能ID：0380291の事件簿の出力に関する機能要件について、※1の記載で「該当年度」となっているところを「該当年」に修正する。

■変更前

人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第2.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、〇…標準オプション機能、×…実装不可機

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
02 事件簿													
02 事件簿	2.3 事件簿出力機能	2.3.3 出力	出力		0380291	機能ID：0380290について、全件出力できること。 ※1 該当年度に届書を受付け、調査票を作成した事件について出力すること。			◎	◎	標準仕様書第三版 「3-4業務概要」3-6-2		令和8年4月1日

■変更後

人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第3.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、〇…標準オプション機能、×…実装不可機

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
02 事件簿													
02 事件簿	2.3 事件簿出力機能	2.3.3 出力	出力		0380291	機能ID：0380290について、全件出力できること。 ※1 該当年に届書を受付け、調査票を作成した事件について出力すること。			◎	◎	標準仕様書第三版 「3-4業務概要」3-6-2		令和8年4月1日

Appendix）標準仕様書の改定箇所

- 標準仕様書（別紙2-1）機能・帳票要件の機能ID：0380297の送付票の検索に関する機能要件について、「処理年度」となっているところを「処理年」に修正する。

■変更前

人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第2.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、〇…標準オプション機能、×…実装不可機

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
03 人口動態調査市町村送付票													
03 人口動態調査市町村送付票	3.2 送付票検索機能	3.2.1 送付票検索	送付票検索		0380297	処理年度を指定することで、送付票情報を検索できること。			◎	◎			令和8年4月1日

■変更後

人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第3.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、〇…標準オプション機能、×…実装不可機

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
03 人口動態調査市町村送付票													
03 人口動態調査市町村送付票	3.2 送付票検索機能	3.2.1 送付票検索	送付票検索		0380297	処理年を指定することで、送付票情報を検索できること。			◎	◎			令和8年4月1日

調査票出力機能における機能要件の分割及び記載方法の見直し等の実施

現状

- 調査票出力機能については、標準仕様書【第2.0版】の（別紙2-1）機能・帳票要件において「実装必須機能」と定められている。
- 調査票出力機能のうち調査票の枠の印刷について、人口動態調査令（昭和21年勅令第447号）第４条との関連を踏まえると、実装必須機能とするのは適切とはいえない。

（参考）
人口動態調査令（昭和21年勅令第447号）（抄）
第４条　厚生労働大臣は、**人口動態調査票の用紙**を、都道府県知事及びその設置する保健所の長（地域保健法（昭和22年法律第101号）第５条第１項の政令で定める市又は特別区にあつては、当該市又は区の設置する保健所の長。以下「保健所長」という。）を経由して、**市町村長に交付しなければならない。**

方針

- 人口動態調査令（昭和21年勅令第447号）第４条と機能要件との関連性及び地方自治体における調査票出力機能の実態を踏まえ、機能ID：0380280の調査票出力機能を分割する。
  - 機能ID：0380280には、調査票出力機能のうちデータ印字機能のみを記載する。
  - 機能ID：0380314を新設し、調査票出力機能のうち、調査票の枠及びデータ印字機能並びに調査票の枠のみの印刷機能を記載する。

調査票出力機能における機能要件の分割及び記載方法の見直し等の実施

仕様書案

（別紙2-1）機能帳票要件
大項目　　：01 調査票
中項目　　：1.4 調査票出力機能
小項目　　：1.4.5 出力
機能名称　：出力
機能ID　　：0380280
機能要件　：調査票データの印刷ができること。
　　～（中略）～
　　※4 備考欄の印字文字数が、60文字を超える場合は、61文字以降を備考欄別紙に印字すること。（番号の振り直し）
実装類型　：実装必須

（別紙2-1）機能帳票要件
大項目　　：01 調査票
中項目　　：1.4 調査票出力機能
小項目　　：1.4.9 出力
機能名称　：出力
機能ID　　：0380314（※新規追加）
機能要件　：調査票の枠及びデータをまとめて印刷できること。また、手書き用に調査票の枠のみの印刷ができること。
実装類型　：標準オプション機能

Appendix）標準仕様書の改定箇所

- 標準仕様書（別紙2-1）機能・帳票要件の機能ID：0380280の調査票の出力に関する機能要件の見直しを行う。

■変更前　人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第2.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、〇…標準オプション機能、×…実装不可機

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.4 調査票出力機能	1.4.5 出力	出力		0380280	調査票の紙媒体出力ができること。 ※1 一括出力（前回出力以降に作成された調査票を出力）と個票出力（指定した事件簿番号の調査票を出力）の両方が可能。 ※2 該当するレコードが存在する限り出力すること。 ※3 紙媒体での出力の場合、外字も印字されるため、外字出現情報一覧表の出力は不要。 ※4 調査票の枠の印刷とデータの印字ができること、また、手書き用に、枠のみの印刷ができること。 ※5 備考欄の印字文字数が、60文字を超える場合は、61文字以降を備考欄別紙に印字すること。			◎	◎			令和8年4月1日

■変更後　人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第3.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、〇…標準オプション機能、×…実装不可機

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.4 調査票出力機能	1.4.5 出力	出力		0380280	調査票データの印刷ができること。 ※1 一括出力（前回出力以降に作成された調査票を出力）と個票出力（指定した事件簿番号の調査票を出力）の両方が可能。 ※2 該当するレコードが存在する限り出力すること。 ※3 紙媒体での出力の場合、外字も印字されるため、外字出現情報一覧表の出力は不要。 ※4 備考欄の印字文字数が、60文字を超える場合は、61文字以降を備考欄別紙に印字すること。			◎	◎			令和8年4月1日

Appendix）標準仕様書の改定箇所

- 標準仕様書（別紙2-1）機能・帳票要件の機能ID：0380280の拡張機能として、調査票の枠及びデータ並びに枠のみの印刷に関する機能要件を定めた機能ID：0380314 を新設する。

■変更前　人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第2.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、○…標準オプション機能、×…実装不可機

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.4 調査票出力機能	1.4.5 出力	出力		0380280	調査票の紙媒体出力ができること。 ※1 一括出力（前回出力以降に作成された調査票を出力）と個票出力（指定した事件簿番号の調査票を出力）の両方が可能。 ※2 該当するレコードが存在する限り出力すること。 ※3 紙媒体での出力の場合、外字も印字されるため、外字出現情報一覧表の出力は不要。 ※4 調査票の枠の印刷とデータの印字ができること、また、手書き用に、枠のみの印刷ができること。 ※5 備考欄の印字文字数が、60文字を超える場合は、61文字以降を備考欄別紙に印字すること。			◎	◎			令和8年4月1日

■変更後　人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第3.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、○…標準オプション機能、×…実装不可機

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
01調査票													
01 調査票	1.4 調査票出力機能	1.4.9 出力	出力		0380314	調査票の枠及びデータをまとめて印刷できること。また、手書き用に調査票の枠のみの印刷ができること。			○	○			令和8年4月1日

調査票印刷機能に関する用紙サイズ等の追記

現状

- 標準仕様書に、調査票の用紙サイズ及び印刷サイズの記載はない。
- 厚生労働省から地方自治体に配布する「出生票」、「婚姻票」及び「離婚票」の用紙サイズはA5、「死亡票」及び「死産票」はA4と混在している。

方針

- 地方自治体で、調査票の枠及びデータをまとめて印刷並びに調査票の枠のみを印刷可能とする（標準オプション機能）ことから、用紙サイズをＡ４に統一することとし、標準仕様書に用紙サイズ等を定めることとする。
- （別紙3）帳票詳細要件の各帳票の備考欄に用紙サイズ及び印刷サイズを記載する。
- なお、厚生労働省から地方自治体に配布する調査票のサイズもＡ４に統一する。

仕様書案

（別紙3）帳票詳細要件
- 「1.1.人口動態調査出生票」
- 「1.4.人口動態調査婚姻票」
- 「1.5.人口動態調査離婚票」

上記の帳票詳細要件の備考欄に「調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を横向きに利用し、A5サイズの調査票の枠及びデータをセンタリングして印刷すること。」を追記する。

（別紙3）帳票詳細要件
- 「1.2.人口動態調査死亡票」
- 「1.3.人口動態調査死産票」

上記の帳票詳細要件の備考欄に「調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を縦向きに利用すること。」を追記する。

Appendix）標準仕様書の改定箇所（変更例）

- 下記のとおり、標準仕様書（別紙3）帳票詳細要件の備考欄に用紙サイズ及び印刷サイズを記載する。
  ※変更例に示した「1.1.人口動態調査出生票」に加えて、「1.4.人口動態調査婚姻票」及び「1.5.人口動態調査離婚票」の帳票詳細要件にも同様の対応を行う。

■変更前

帳票詳細要件（1.調査票）

業務	1.調査票	帳票ID	0380001	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	1.1.人口動態調査出生票				
備考					

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	市区町村受付年月日	●			和暦表記（年月日）
2	市区町村符号及び保健所符号	●			市区町村・保健所符号を印字。
3	事件簿番号	●			1月1日～12月31日の1年間における各届書毎の一連番号
4	子の氏名	●			氏＋全角スペース＋名
5	父母との続き柄	●			「嫡出子」、「嫡出でない子」のうち該当する欄に「/」を印字。
6	男女別	●			「男」、「女」のうち該当する欄に「/」を印字。
7	生まれたとき	●			年月日は「和暦表記（年月日）」とする。 時刻は「午前」、「午後」のうち該当する欄に「/」を印字し、時間を印字。
8	生まれたところ	●			「日本」、「日本外」のうち該当する欄に「/」を印字。
9	子の住所	●			生まれたところで日本が選択されている場合、「届出地と同じ市区町村」、「届出地以外の市区町村」のうち該当する欄に「/」を印字。 生まれたところで日本外が選択されている場合、「外国」に「/」を印字。 住所が外国の場合は「都道府県」欄等の区切りを無視してもよい。また、国名、州名又は都市名のみでよい。

■変更後

帳票詳細要件（1.調査票）

業務	1.調査票	帳票ID	0380001	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	1.1.人口動態調査出生票				
備考	調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を横向きに利用し、A5サイズの調査票の枠及びデータをセンタリングして印刷すること。				

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	市区町村受付年月日	●			和暦表記（年月日）
2	市区町村符号及び保健所符号	●			市区町村・保健所符号を印字。
3	事件簿番号	●			1月1日～12月31日の1年間における各届書毎の一連番号
4	子の氏名	●			氏＋全角スペース＋名
5	父母との続き柄	●			「嫡出子」、「嫡出でない子」のうち該当する欄に「/」を印字。
6	男女別	●			「男」、「女」のうち該当する欄に「/」を印字。
7	生まれたとき	●			年月日は「和暦表記（年月日）」とする。 時刻は「午前」、「午後」のうち該当する欄に「/」を印字し、時間を印字。
8	生まれたところ	●			「日本」、「日本外」のうち該当する欄に「/」を印字。
9	子の住所	●			生まれたところで日本が選択されている場合、「届出地と同じ市区町村」、「届出地以外の市区町村」のうち該当する欄に「/」を印字。 生まれたところで日本外が選択されている場合、「外国」に「/」を印字。 住所が外国の場合は「都道府県」欄等の区切りを無視してもよい。また、国名、 州名又は都市名のみでよい。

Appendix）標準仕様書の改定箇所（変更例）

- 下記のとおり、標準仕様書（別紙3）帳票詳細要件の備考欄に用紙サイズ及び印刷サイズを記載する。
  ※変更例に示した「1.2.人口動態調査死亡票」に加えて、「1.3.人口動態調査死産票」の帳票詳細要件にも同様の対応を行う。

■変更前

帳票詳細要件（1. 調査票）

業務	1. 調査票	帳票ID	0380002	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	1. 2. 人口動態調査死亡票				
備考					

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	市区町村受付年月日	●			和暦表記（年月日）
2	市区町村符号及び保健所符号	●			市区町村・保健所符号を印字。
3	事件簿番号	●			1月1日～12月31日の1年間における各届書毎の一連番号
4	氏名	●			氏＋全角スペース＋名
5	生年月日	●			年月日は「和暦表記（年月日）」とする。 時刻は「午前」、「午後」のうち該当する欄に「/」を印字し、時分を印字。 不詳の場合は「不詳」に「/」を印字。
6	死亡したとき	●			年月日は「和暦表記（年月日）」とする。 時刻は「午前」、「午後」のうち該当する欄に「/」を印字し、時分を印字。 不詳の場合は「不詳」に「/」を印字。
7	男女別	●			「男」、「女」のうち該当する欄に「/」を印字。
8	死亡したところ	●			「日本」、「日本外」のうち該当する欄に「/」を印字。
9	死亡した人の住所	●			「届出地と同じ市区町村」、「届出地以外の市区町村」、「外国」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。 住所が外国の場合は「都道府県」欄等の区切りを無視してもよい。また、国名、州名又は都市名のみでよい。

■変更後

帳票詳細要件（1. 調査票）

業務	1. 調査票	帳票ID	0380002	適合基準日	令和8年4月1日
帳票名称	1. 2. 人口動態調査死亡票				
備考	調査票を印刷する際はA4サイズの用紙を縦向きに利用すること。				

連番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	市区町村受付年月日	●			和暦表記（年月日）
2	市区町村符号及び保健所符号	●			市区町村・保健所符号を印字。
3	事件簿番号	●			1月1日～12月31日の1年間における各届書毎の一連番号
4	氏名	●			氏＋全角スペース＋名
5	生年月日	●			年月日は「和暦表記（年月日）」とする。 時刻は「午前」、「午後」のうち該当する欄に「/」を印字し、時分を印字。 不詳の場合は「不詳」に「/」を印字。
6	死亡したとき	●			年月日は「和暦表記（年月日）」とする。 時刻は「午前」、「午後」のうち該当する欄に「/」を印字し、時分を印字。 不詳の場合は「不詳」に「/」を印字。
7	男女別	●			「男」、「女」のうち該当する欄に「/」を印字。
8	死亡したところ	●			「日本」、「日本外」のうち該当する欄に「/」を印字。
9	死亡した人の住所	●			「届出地と同じ市区町村」、「届出地以外の市区町村」、「外国」、「不詳」のうち該当する欄に「/」を印字。 住所が外国の場合は「都道府県」欄等の区切りを無視してもよい。また、国名、州名又は都市名のみでよい。

Appendix）調査票の印刷イメージ

- A4横向きの用紙にA5サイズで調査票の枠とデータを印字した印刷イメージは、以下のとおり。

出生票

※用紙はA４横向き

様式第１号（第６条関係）

※調査票のイメージはA５サイズ

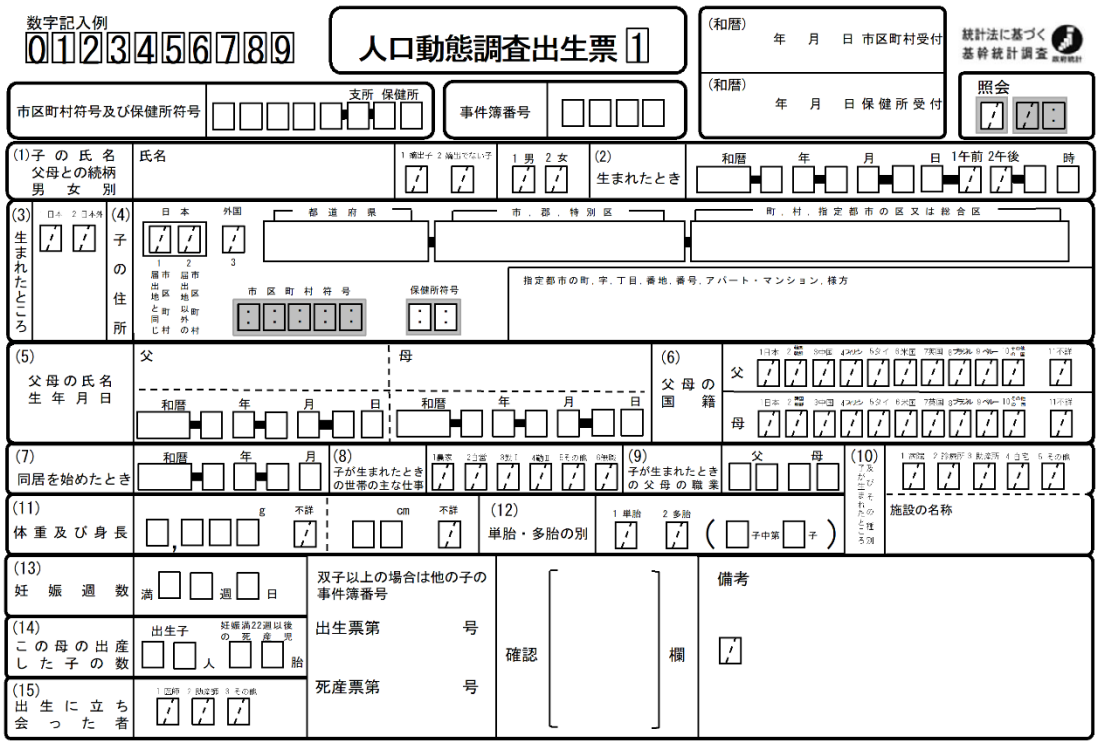

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となっている市区町村長には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

※例として出生票を記載

Appendix）調査票の印刷イメージ

- A4縦向きの用紙に調査票の枠とデータを印字した印刷イメージは、以下のとおり。

死亡票

※用紙はA４縦向き

様式第２号（第６条関係）

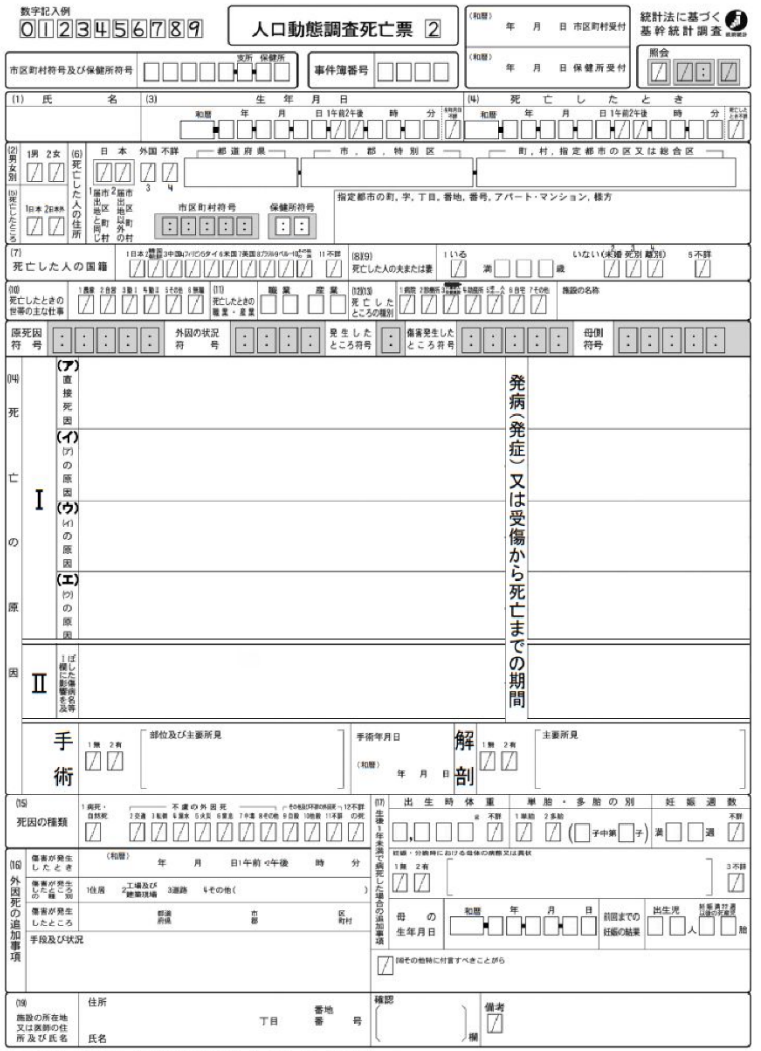

死産票

※用紙はA４縦向き

様式第３号（第６条関係）

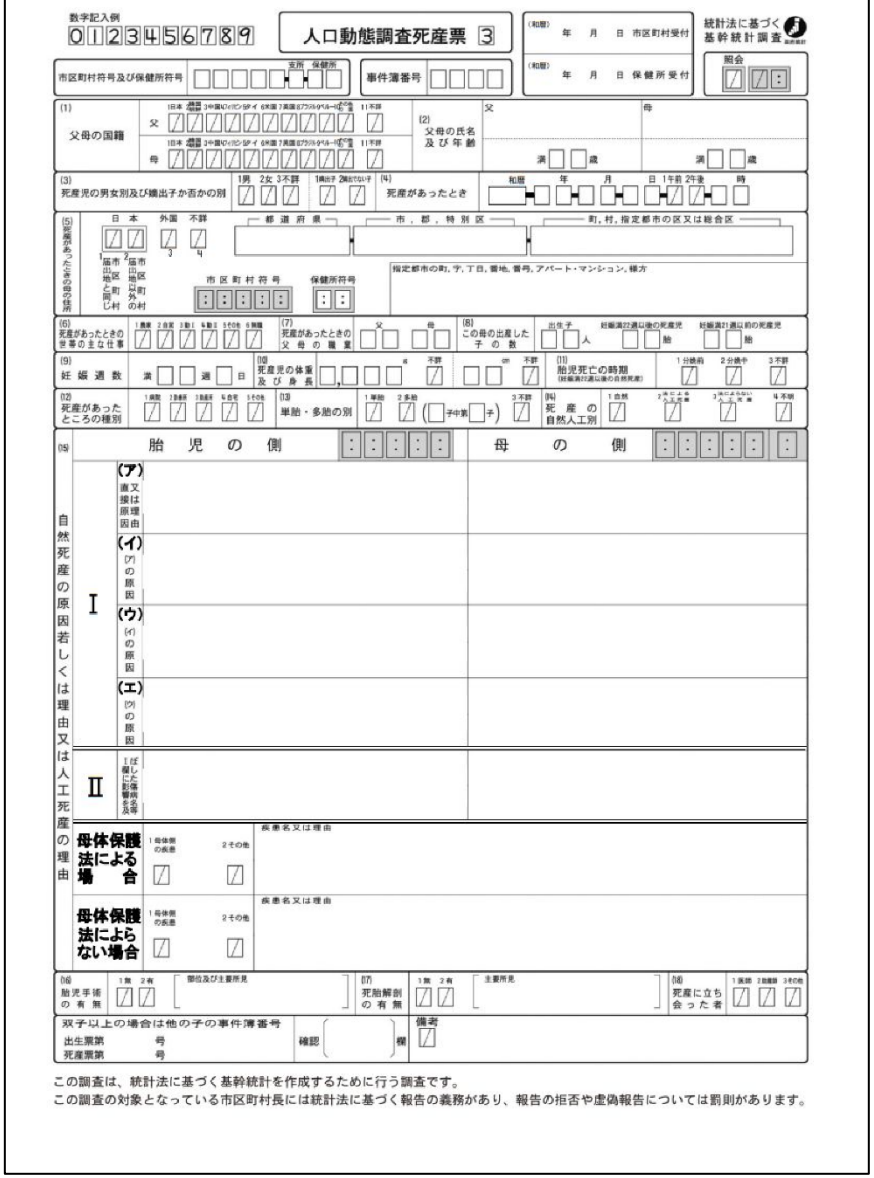

出力可能な帳票を一覧形式で表示する機能についての補足

現状

- 標準仕様書【第2.0版】の（別紙2-1）機能・帳票要件のうち、機能ID：0380041の機能要件には、出力可能な帳票種類が一覧形式で表示できる機能の記載があるが、調査票の種類を問わず一覧形式で表示するのか、調査票の種類ごとに一覧形式で表示するのか、説明が不十分。

方針

- 要件の考え方・理由欄に、出力可能な帳票種類が一覧形式で表示できることについて補足する。

仕様書案

（別紙2-1）機能・帳票要件
大項目　　：00 共通
中項目　　：0.5 帳票出力機能
小項目　　：0.5.6 帳票設定
機能名称　：帳票設定
機能ID　　：0380041
機能要件　：出力可能な帳票が複数存在する場合、出力可能な帳票種類が一覧形式で表示され、一括で出力する帳票を指定できること。
実装類型　：実装必須機能

- 要件の考え方・理由：職員の利便性向上による。
- 出力可能な調査票が種類ごとに一覧形式で表示できること。

Appendix）標準仕様書の改定箇所

- 標準仕様書（別紙2-1）機能・帳票要件の機能ID：0380041の帳票の出力に関する機能要件について、 機能要件欄に記載のある「種類」という文言を削除する。

■変更前

人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第2.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、〇…標準オプション機能、×…実装不可機

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
00共通													
00 共通	0.5 帳票出力機能	0.5.3 一括出力	一括出力		0380041	出力可能な帳票が複数存在する場合、出力可能な帳票種類が一覧形式で表示され、一括で出力する帳票を指定できること。			◎	◎	職員の利便性向上による。		令和8年4月1日

■変更後

人口動態調査事務システム

機能・帳票要件【第3.0版】

（自治体規模ごとの実装類型）
◎…実装必須機能、〇…標準オプション機能、×…実装不可機

大項目	中項目	小項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	機能ID	機能要件	都道府県	指定都市	中核市	一般市区町村	要件の考え方・理由	備考（改定内容等）	適合基準日
00共通													
00 共通	0.5 帳票出力機能	0.5.3 一括出力	一括出力		0380041	出力可能な帳票が複数存在する場合、出力可能な帳票種類が一覧形式で表示され、一括で出力する帳票を指定できること。			◎	◎	・職員の利便性向上による。 ・出力可能な調査票が種類ごとに一覧形式で表示できること。		令和8年4月1日